

ヤングミセス通信

発行者：愛知県海部農林水
産事務所農業改良
普及課

〒496-8532 津島市西柳原町
1-14

1 農業の労務管理について

農林水産省と厚生労働省は「農業者・農業法人 労務管理のポイント～労働者が安心して働ける職場づくりのために～（平成31年4月改訂）」を作成してHPで公開しています。

現在、雇用労力を活用して経営している方もこれから考えたい方も是非参考にしてください。



アドレスはこちら↓↓↓



2 農業の労災保険について

○農林水産省ではHPやパンフレットで「農業者のための労災保険の特別加入制度」を紹介しています。

農業は「家族労力」&「一人親方」で事業を展開していることが多いため、「もしも」の時への備えについて考えてみてはいかがでしょうか。

アドレスは



こちら⇒⇒⇒

○厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署は更に詳しい「労災保険農業者のための特別加入のしおり」を作成し、HPで公開しています。

アドレスはこちら↓↓↓



**必見！ 農業者の皆さん
労災保険の特別加入を
ご存じですか!!**



ここに注目! 労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、加入義務のない農業者の方も、一定の要件のもとに特別加入という形で任意加入できます。

**療養・休業給付から遺族給付まで
手厚い補償があります!**

平成30年度から、農産物を市場等まで運ぶ**出荷作業**、**出荷作業後に行われる販売作業**も対象になりました!

MAFF 農林水産省 厚生労働省

**労災保険 農業者のための
特別加入制度のしおり**

農業者の方も労災保険に加入できます



労災保険は、本来、労働者の業務または通勤による負傷、疾病、障害、死亡に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外でも、その業務の実情、災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適当であると認められる一定の方については特別に任意加入を認めています。これが、特別加入制度です。

農業者の場合には、次の3つの区分のいずれかに特別加入することができます。

労働者以外の方が作業中に事故に遭ったとしても、労災保険に特別加入していなければ、労災保険からの補償は行われなため、治療費の負担や、治療中の収入減などが生活に大きな影響をもたらします。方が一事故の際にも充実した補償を受けられるように、労災保険の特別加入を積極的にご検討ください。

(1) 特定農作業従事者 (2) 指定農業機械作業従事者 (3) 中小事業主等

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署